

けずに、今の状況で何ができるのか、そしてみんなで何をつくっていけばいいのか、これらについて大事にしていかなければいけないと思っております。

次年度の学校行事については、まず、コロナが収束するという前提の下で今計画を立てているところです。また、それぞれいろいろな対応を迫られることもありますけども、これについてはその都度、今のようなスタンスで進めていきたいと思えます。

GIGAスクール等についてお答えを申し上げます。

現在、1人1台端末の活用は、議員からもお話ありましたように、各学校で着実に進んでいるところです。ベネッセのミライシードという学習支援ソフト、それからパワーポイントなどオフィスソフトを用いた授業、インターネットを利用した調べ学習が日常的に行われております。コロナウイルス感染症に関連して1人1台端末を活用した家庭学習の準備も進められているところです。それからインターネットのない家庭へのモバイルルーターの無償貸与も開始しております。これらを含めながら一つの文房具として定着させるということで、課題ですけども、次年度ICT教育の支援体制を強化する具体的な方策として、情報教育推進員の拡充、それからICT支援を行う地域おこし協力隊員の導入、国補助金を利用したヘルプデスクの設置等、端末等の保守作業の業務など、これらを通してながら学校の負担も軽減し、みんなで子供たちの学ぶ力を高めていきたいと考えているところです。

○浅野敏明議長 8番、渡部秀樹議員。

○8番 渡部秀樹議員 時間も時間ですので、まず、教育長のコロナウイルス関係の対策等ですけども、まず寄り添って今までどおりやっていただきたいと思うところではあります。

そして、就学支援、何度も言いますが、

できていないから言ってるんじゃないくて、大切なことだから、この時期だから私申し上げているので、その旨、地域、教員みんな分かるように地域一丸として支援していただきたいと思うところであります。

そして、市長、いっぱいあるので、まず、タワーマンションですね。昔からある言葉ですけど、官民連携、まさにこれで乗り切っていかなければいけない時期が来てる、昔からなんですよ。なので、我々は支援、民間活力を支援するという形で対応していきたい、いってほしいなと思う次第であります。

私からは以上になります。

梅津善之議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位14番、議席番号12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 一般質問3日目、最後から2番目になります。お疲れのところ大変申し訳ございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、ロシアによるウクライナへの軍事進出は断じて許すことのできないことであり、ロシア軍の即時撤退を願うものであります。力によって条件を変更するなど許されることではないと考えておりますし、世界の国々と協調して早期に解決することを願うばかりです。

また、東日本大震災から11年がたちます。復興、復旧が進められているとはいえ、まだまだ人々の暮らしや心の癒えない日々、生まれ育った地域での思いを寄せて必至に取り組んでいる姿は胸を締めつけられる思いです。さらには各地で起こる自然災害、風水害、そしてコロナ感染症の影響ももう2年です。政治、行政の果たす役割の重要性等を強く受け止めながら、自ら

の無力さ、無能さに肩を落とすばかりです。

午前中の金子議員の一般質問にもありましたが、本日は国際女性デーということですが、イタリアではミモザの日と言われておりまして、世話になった奥様であったりお母さんやいろんな方にお花を贈る、ミモザの花を贈るという風習があるそうです。ぜひ本日、帰る前に花屋に回っていただいて、啓翁桜でもアルストロメリアでもいいので、ぜひ送っていただければありがたいものだと思いますし、この起源となったことが国際女性デーの起源に1917年ロシアの2月革命でという女性の選挙権を得たということが出来事に由来しているということを知って、私はびっくりしました。やっぱりこういうことが時代背景の中であって、ジェンダー、男女平等という思考が昔からあったんだなと思っておりますし、すごく気になるのが東京大学の名誉教授の上野千鶴子さんの2019年の東京大学の入学時の式辞の中に、ノーベル平和賞受賞のマララ・ユスフザイさんのお父さんに娘さんをどうやって育てたんですかと聞かれて、お父さんは、娘の翼を折らないようにしてきましたという答えがあったそうです。先日、高校に入学した娘が、お父さん、農業の勉強したいななんて言ってびっくりしました。とんでもない、勘弁してくださいと。思わず自分の心の中でというか、言葉にして言ってしまいました。父ちゃんがどれぐらい苦労してこの事業をやってきてんだか全然分かってないべなんていうことを矢継ぎ早に言ってしまったことをふっと振り返って、既に翼を折ってしまったんだなということを反省しております。

今日の質問は、農業の特に長井市で主たる米の生産に関わる大事なことでありますので、一つ一つ農林課長、そして市長に答弁いただきたいと思っております。

既に細目書などが配布され、回収も進んでいると思っておりますが、令和4年の長井市の生産の目

安は、令和3年産米から一昨年から77ヘクタール減が示されました。まずは長井市水田農業再生会議の中で様々な意見や要望や議論などがあつたと思います。その辺について農林課長からお伺いしたいと思います。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 お答えいたします。

令和4年産米における本市の生産目安、そして長井市農業再生協議会での協議の内容について若干お話しさせていただきたいと思っております。

県より示されました本市におけます生産の目安は、生産量で459トン、作付面積で77ヘクタールの減の9,451トン、1,532ヘクタールとなっております。また、令和4年産米の配分率は昨年対比で2.449%減の52.97%となっております。

長井市農業再生協議会といたしましては、過日、2月8日に総会を開催いたしまして、需要に応じた米生産による米価の安定を目指すこととしまして、水田のフル活用による大豆等の戦略作物の本作化を進めるとともに、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色ある、そして魅力的な産地を目指し、生産の目安の数値達成に長井市全体として取り組んでいくということで決定をいただいたところでございます。この間、生産者の皆様からは、面積のほぼ半分が転作になってしまったのか、米価も下がってますます経営が厳しくなるなどのご意見を伺っております。協議会におきましても、不安を抱えながらもその方向性についてご理解いただいたとこのように認識しているところでございます。

平成30年産米から国が従来行ってまいりました生産数量目標の配分が廃止となりまして、各地域は市場動向や自らの販売実績を踏まえまして、どのような作物を作付し販売すればよいかという戦略に基づくものとなりました。生産者自らが率先して取り組んできたこれまでの経緯から理解せざるを得ない、そのように捉えていらっしゃるんだらうと推測しているところでござ

います。

○浅野敏明議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 会議ではやむを得ない判断だということだと認識しますけども、国が米の作付に関与しない平成30年度になった時点で、各生産組織、集荷所団体によって数量を決めるんだなんていうことでありますし、山形県は、県で目安を出して生産調整に協力して価格の維持に取り組んでいる状況にあるといいながらも、全国の主たる産地は東北、北海道、北陸、こういうふうに大きい範囲にあるんですが、それ以外の地域は全く今年、令和4年産米の作付に現状維持なんつう地域がたくさんあります。たくさんあるんです。もちろんそれは自分で売れるからそんないいのかもしれないですけども、主たる産地が余計に米の作付を制限して努力しているということを国にもお伝えいただきたいし、そういう姿はやっぱり現していかなければならないと思っております。

それに引き続き、2問目のイノベーション事業についてということです。これも非常に不思議な事業なんですけども、昨年度新たに新規開拓米であったり、麦、大豆、高収益の野菜、トウモロコシに10アール4万円、加工米に10アール3万円などの支援するような政策が出されました。そして昨年、私は数字を押さえてないんですが、ほとんどの農家の方は加工米や大豆の高収益作物、さらには様々な取組に合致したものは事業の採択になるということで、努力して提出をした経過があると思えますけども、開けてびっくり、採択のあるものはごく僅かで、ほとんどが飼料稲なり、他作物の大豆に関しても認められるものがなかったなんていうことをお聞きしました。その辺の状況について、農林課長にお伺いしたいと思います。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 お答えいたします。

水田リノベーション事業につきましては、輸

出等の新市場開拓を図るために、実需者ニーズに応じた価格、品質等に対応するために必要となる低コスト生産等の取組を行う農業者の皆さんに支援するという制度でございます。

令和3年産米の実績といたしましては、交付件数34件、支援金額で申し上げますと8,866万円となっております。

内訳といたしましては、大豆で、取組件数は14件、支援額は8,227万円、取組面積で205ヘクタール、出荷販売契約数量270トン、新市場開拓用米におきましては17件、514万円、12ヘクタール、79トン、高収益作物では3件、124万円、3ヘクタール、74トンと、このようになっている状況でございます。

この水田リノベーション事業の捉えている課題としましては、1つ目に時間的、計画的に余裕がないというところが考えられます。生産の目安の数値が示されるのは2月中旬頃となります。

一方、この事業の計画書を県に提出する期限が2月中下旬となっております、なかなか営農契約や実需者の契約の調整を目安の通知の前に行うというのが必要になってまいりまして、その辺のスケジュール的にタイトだなど考えているところでございます。

2つ目に、採択が厳しいこと、これは議員のご指摘のとおりでございます。予算額が大幅に拡充されました令和3年につきましては270億円、令和4年度につきましては410億円と拡大の傾向にあります。しかし、採択順序と申しますと、ポイント制になっております。取組面積が大きく、さらに取り組むポイントが高い再生協議会が採択されやすく、予算に枠があることから、必ずしも採択されるとは限らないことがございます。令和3年度加工用米は、置賜管内では全て不採択という状況でございました。本市におきましても、加工用米として30件、16ヘクタール申請いたしましたけども、全て不採

択となったところでございます。

なお、そのほかの品目での採択状況といたしましては、新市場開拓用米と高収益作物で100%採択、大豆におきましては91%の採択率となったところでございました。

3つ目に捉えている課題といたしましては、低コスト生産の取組などの事業要件のハードルが高いことが考えられます。支援は低コスト生産等に取り組むことが要件となっております。取り組む面積に応じて支援されるものでございます。

この低コスト生産等の取組におきまして、対象となる取組メニューが品目ごとに定められておりまして、それぞれ3つ以上の取組を選択する必要があります。昨年度と同じ取組をする場合は面積を拡大しなきゃいけないというようなこともございます。大規模経営体や規模拡大意向がないとハードルがなかなか高いということになるわけでございます。

なお、令和4年度の申請状況といたしましては、申請件数72件、申請面積252ヘクタール、申請額で9,700万円、今年度とほぼ同程度の申請を予定しております。

また、リノベーション事業につきましては、結果として加工用米や新市場開拓米にも支援していることは、米の需給バランスにも影響があるのかということも心配されるわけでございますけれども、需要に応じた生産の取組、主要食用米の需要減少に見合った面積の作付を進めるのが生産の目安でございまして、水田リノベーション事業は、水田フル活用の一つの方策としまして、食用米の需給バランスの外枠で進めているものでございます。

また、加工用米及び新市場開拓用米の新規需要米は、定められた用途以外への使用、または定められた用途以外に使用する目的での出荷・販売はできません。現在、加工用米、新市場開拓用米は、JAと出荷団体1社に対しまして、

契約した数量だけ出荷されてる状況でございまして、食用米へ、いわゆる横流れということはないということで、需給バランスの影響は極めて少ないと感じているところでございます。

○浅野敏明議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 加工米、新市場開拓米も、需給バランスにはさほど影響ないと言いつつも、米を作ることには変わらないわけなんですよ。そこに、国として補助金を出すという、そういうこと自体が、私は非常に矛盾してるんじゃないかなと思うことがあります。

例えば米でも、中米から砕け、様々な利用価値があるわけで、いずれにしても、米を作付して、そこに補助金を出して、10アール当たり、安く販売した分を補うというような形になって進めている。けれども、結果的に採択がならず、飼料用米に変換してくださいとかつつのが現状としてあるわけだと思います。やっぱりそこを認識して、やっぱり全体として水田協、農業再生協議会あたりでも考えていく必要があるんじゃないかなんていうことを思って、あえて質問させていただきました。

次に、3番目です。市内の輸出米の実績と今後はということで、国で輸出米を進めているとはいえ、簡単にすぐ海外に輸出米として販売することなんていうのは、なかなか個人でも当然農協としても難しい現状にあるのではないかと考えております。

私が市内で取引をしている集荷業者では、超大手の商社と契約しながらでさえも、数量は限られたもんだし、そこで得られる収益なんていうのは、非常に身も蓋もない状況にあるということを知れば、決して輸出米が、今後、米に対して、切り札というか、意欲が出るようなものではないと感じているんですが、この辺の状況について、農林課長からお聞きしますが。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 お答えいたします。

本市におけます輸出米の令和3年度産の出荷実績といたしましてご紹介させていただきます。

17件で、面積は1,296アール、出荷数量で7万9,860キロとなっているところでございます。

輸出用米の供給拡大に向けて、様々な課題があるということで議員のご紹介ございました。我々のほうとして捉えている点について、何点か申し述べたいと思っております。

1つ目は、輸出米の生産が増加しているものの、少数の産地が取組主体となっているのが実態でございまして、今後、さらなる輸出拡大を図っていくためには、海外需要開拓に加えて、より多くの産地に、輸出用米に取り組んでもらうことが重要だと考えているところでございます。

低コスト生産等により品質、価格の両面で海外需要に対応できまして、その上で、大ロット、数百トンとか数千トンとか、そういった大ロットでの安定的な輸出用米を生産、供給できることが重要であると考えているところでございます。

輸出先の国や地域の特徴は、「日本産のおいしいお米を食べたい」という、高価格のブランド米を購入できる所得水準が高いマーケットであるようでございます。おいしいけれど高過ぎる、日本の米が需要を伸ばすには、品質とともに海外産との価格差も課題と考えているところでございます。

2つ目に、輸出用米に関心を持ってもらい、取り組む産地を増やすには、海外におけます日本産米需要や消費動向について、産地への情報発信が重要であると考えております。そのためには、戦略的輸出事業者への協力が必要だと考えているところでございます。意欲ある産地と戦略的事業者とのマッチングが海外需要の開拓には重要である、このように考えているところでございます。

なお、今、日本では、米のほうの年間需要量は毎年10万トンぐらいつつ減少しているという

ことでございます。おおよそ200億円と言われていたところでございます。米の国内マーケットが縮小傾向にある中で、新たな海外需要開拓を図っていくというのはやっぱり重要な販売戦略じゃないのかと認識しているところでございます。

○浅野敏明議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 確かに重要な販売戦略かもしれませんが、そう簡単に急激に量、さらに価格を併せて販売することなんていうのは、一朝一夕できるものではないとは思っておりますので、これは、確かに民間でしていただければそれに越したことはないでしょうけども、国が積極的に進めるのであれば、責任を持って、販売から代金回収まで国がやっていただくような形を取らなければ、決して進まないと思いません。需要と供給のバランスを国内で取れない中で、輸出米に頼るのであれば、そういうことも考えていく必要があるのではないかと思ったところであります。

4番目であります。これが非常に、何つうかな、真面目に長井市、もちろん山形県も取り組んできた水田利用の、一生懸命他作物に転換しようとしてきた農家が、直接支払いの交付金を見直すぞというのが今年発表されております。複数年契約の飼料米であったり、米粉用米であった加算金がまず半額になっている。さらには、5年間一度も水張りが行われない、要するに田んぼとして5年間一度も稲作を行わない農家には、水田対策の交付金、直接支払いの交付金を支払わないというような内容でありました。

一生懸命頑張って、例えば施設園芸に取り組んでいる人、アスパラガスや啓翁桜など、3年や5年で簡単に収穫できるものではないものに取り組んでいる農家に対してはどうすればいいんですかと。全く現場を理解していない発想だなと思いますし、一生懸命こうやって努力して

守ってきた農家に、手のひらを返したような政策を平気で打ち出してくる国には、とっってももう考えられないというか、何を信じて農業やればいいのか、さらには、こんなことだったら、最初から米を無造作に作って、販売拡大をしてきたほうがよかったのではないかと、様々な意見をいただくとお聞きします。その辺について、農林課長から、状況並びに考え方をお願いいたします。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 お答えいたします。

この令和4年度からの水田活用の直接支払い交付金の見直しにつきましては、去年のうちは新聞報道で発表されている程度でございまして、市町村には、1月13日、県において担当者が開催され、そこで実態を把握したというような状況でございまして。

非常に唐突な見直しの説明ではございまして、我々現場のほうとしても、大変混乱しております。と同時に、この制度の説明を様々な場面で行った際に、大変生産者の皆様からお叱りの言葉であったりいただいているというような状況でございまして。

この制度の見直しの内容につきましては、議員のご紹介のとおりでございまして、この見直しにより、転作田の約5割が、土地利用型作物によって維持されている現状で、交付対象外水田となることによって、耕作者不在となり、耕作放棄地が増加するのではないか、ひいては離農者が増加するのではないか、このように懸念してるところでございまして。

また、作業受託で耕作を行っている圃場におきましては、受託組織では畦畔等のたん水設備の整備が行われないために、交付対象外水田となり、受け手がなくなるんじゃないか、このようなことも懸念されるところでございまして。

この間、市といたしましては、生産現場で農政に対する不信感というものを、あるいは動揺

って言うのは非常に広がっているということでございまして、様々な場面でお話しさせていただいてというのはご案内のとおりでございまして、1月14日に長井市農業再生協議会の幹事会で、2月8日には長井市農業再生協議会の総会でお話をさせていただいて、その際には、参加者からは、このたびの見直しは、今後の営農に大きな影響を及ぼしかねないということで、厳しい発言をいただいております。

また、2月16日に、令和4年産米関連政策説明会におきましても、交付対象水田の除外について、強い反対意見が出されております。行政として、国や県に対して、制度の見直しを強く要望してほしい、このような発言もいただいたところでございます。

また、1月7日には、山形おきたま農業協同組合長ほか連名によりまして、市長のほうに要請書、そして、2月22日は、長井市農業委員長からも要請書ということで、市長のほうに届けていただいているところでございます。

この間、長井市といたしましては、山形農業再生協議会水田農業推進部宛てに、このたびの見直しによって、どういった影響があるのかということに細かな想定される案件について報告いたしまして、そして、東北農政局山形局県拠点地方参事官室と定期的に情報交換をいたしておりますけれども、国の制度の見直しによって、現場はこのように混乱するというお話でございまして、この間、長井市といたしましては、山形農業再生協議会水田農業推進部宛てに、このたびの見直しによって、どういった影響があるのかということに細かな想定される案件について報告いたしまして、そして、東北農政局山形局県拠点地方参事官室と定期的に情報交換をいたしておりますけれども、国の制度の見直しによって、現場はこのように混乱するというお話でございまして、この間、長井市といたしましては、山形農業再生協議会水田農業推進部宛てに、このたびの見直しによって、どういった影響があるのかということに細かな想定される案件について報告いたしまして、そして、東北農政局山形局県拠点地方参事官室と定期的に情報交換をいたしておりますけれども、国の制度の見直しによって、現場はこのように混乱するというお話でございまして、

一方で、県市長会や町村会、置賜管内の首長とも連携しながら、その実情を国のほうに申し上げていただいているというような状況でございまして。

また、各市町村ともいろんな情報交換をいたしまして、問題点を整理しまして、共同保証で、この見直しについて要請していこうという話をしているところでございます。

○浅野敏明議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 往々にして、大豆とかそういう作物が、長井市内でも多いわけですが、排水対策を、まず明渠を掘ったり、弾丸暗渠を入れたり、当然条件の悪い圃場の畦畔も整備ながら、農地の維持、さらには地域農業の維持に努めてきている現状なんですよね。それが、例えば大豆であれ、先ほどの米の価格であれ、国際競争に勝てるような、全然そういう値段だったら問題ないんですが、決してそうでない現状にあることを考えると、とっつてもこういう政策を平気を出してくるということ、看過できないなと思って、多方面から、いろんな方向から申し上げていかなければならないし、あえて、私もこのことを言わせていただいたところでございます。

この間、当然これ、市長と私で新しい政策、ほうだほうだなんて決められるわけにはいかないんですけども、産地として、現場として、やっぱり国に対して一緒になって声を上げていていただきたいというのが私の思いであります。若干、私の考えが間違っていることがあればご指摘いただきたいと思っておりますし、市長から、以上のことについてお伺いしたいと思います。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。先ほど来、農林課長が答弁させていただいたとおりで、梅津議員おっしゃるように、現場の声を取り入れるのは経営者のほうから、あるいは農業委員会のほうからきちんと要請を受けて動いているわけございまして、結局、私市長としておっしゃってるのか、あるいは農業再生協議会の会長としておっしゃってるのかですけども、我々は、農業者の皆さんと意見交換をして、まず米価をしっかりと守ると、あるいはちゃんと生産できるようにということで、しようがなく国の意向を受けてやってるわけですよ。私に聞かれるということも非常に私は不愉快です。もう国に対して怒りあるわけですよ。それで、現場の声とし

てどう思うって、私に聞かれるということは、だって、皆様と一緒にあって、しようがないということで生産調整やってるわけじゃないですか、もうする必要ないのに。

山形県がやっぱり米価を守るために、自主規制やろうよということで、再生協議会の会長は、私の前の目黒さんはしてなかったですよ、会長を受けられないと。私はそうじゃないだろうと。農業者と一緒にあって、やっぱり価格を守る、あるいは国に対してちゃんと作付させろと言っていくということで、渋々やってるわけですよ。

現場の声ということで、何で私が梅津議員からそう言われなきゃいけないのか、非常に私はちょっと違うと思うんですよ。一緒になって、国に対して物を言いましょうというんだったら分かるんですよ。現場の声を言うべきでないかって、一緒に言う立場じゃないんですか、私はそう思いますね。

したがって、これは聞くところによりますと、鈴木憲和代議士、土曜日の農業委員会の勉強会の中でおっしゃってたそうですけど、非常に憲和代議士も不愉快だと、許せないと。これは、こういう場で言っていないかどうか分かりませんが、いわゆる財務省の視点でしょうと。財務省にすれば、農業者どうのじゃないので、要は国民の食料をきちんと供給するというのが農水省の目的ですから、農家の経営とか、それはまた別の課題だと。したがって、もう既に米の生産できないような水田の状況に交付金を出すというのはおかしいという視点での指摘だったそうだと。でも、そうであれば、その部分は、やっぱり農業者が頑張ってるわけだから、違う視点でその交付金をつくるしかない。私もそういう方向だと思います。

これは、もうそういうふうになっちゃったわけですから、農協さんからも、あるいは農業委員会のほうからも、市のほうでもいろいろ声を上げてくださると要望書をいただいて、私が市

長会でちゃんと上げてるわけですね。当然、市議会議長会でも上げてるとは思いますけども、そういうことでやるしかないんじゃないですか。

ですから、私が当事者じゃないわけで、一緒なわけで、だから、どういうふうにして国に対して物を言おうかという話だったら分かりますよ。現場の声を上げたらいいんじゃないかって、もうとっくに上げてますよ。

○浅野敏明議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 いや、声を上げていただいているのは十分分かっていますし、市長がおっしゃるように、共通認識でいきたいなというのは私の考えでもあると思っておりまして、気分を悪くされて大変申し訳なかったなと思いますけども。一緒になって言っていきたいという話で、私は今回あえて、あえて一般質問させていただいてるわけです。どうしても、作り手から言う見解と消費者との若干の差があるのかなんていうことを日々思っていることがあります。

最後の質問ですけども、これは愛知県の豊田市のある集落営農からの農業新聞に載ったことなんですけども、地域でやっぱり高齢化が進んで、集落営農も10年後は農業できなくなるという組合長の話でした。そこで、自給農家の契約栽培ということで、オーナー制度とは違って、支援していただく方をメンバーとして交流していこうという形で取り組んでいる集落営農です。栽培の経費として、法人、農業集落営農に、前払いとして、玄米60キロ当たり3万円を前もって支払っていただいた上に、地域での交流、さらには米を受け取りに来ていただいたり、さらには農家の集落の支援であったり、第3の家族だなんていう言葉まで飛び出しているんですけども、都市と集落営農の農家、集団との交流などを積極的にやっているような報道というか新聞に載っておりました。収穫の体験産業や生物の調査やみそ造りや、多様なイベントにいろん

な人が交流していただいて、大変なときこそ、農家を支えていただくファンをつくって、お互いが交流していくということが載っておりました。

非常に大切なことだと私思っておりまして、いろんな活動を多くの人から支援していただいて、国内で作っている農家を支えていただく、様々な活動が山村地域と都市との交流の場が増えたりすることが非常にいいことじゃないかななんて思ったところですし、どうしても、作り手から、生産費であったりなんなりということを上上げて、割に合わないとかなんかということをやっても、やっぱり買う人に理解していただかないことにはどうにもならないというのが私の思いでもあります。この辺については、市長はどうお考えかお聞きしたいと思います。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 梅津議員おっしゃるように、こういった消費者のご理解というのは非常に重要だと思ってます。

本当に我々が水稻を作っているということについては、様々な日本の自然環境はもちろんでございますけども、カーボンニュートラルにも、あるいはSDGsにもみんな貢献してるわけで、そういったところを普通の消費者の方は分からないわけですよ。したがって、梅津議員おっしゃるように、こういった消費者のご理解をいただいて、温かい支援をいただくという、そういうつながりを、これからもPR、強化していかなくちゃいけないということはもちろん重要だと思ってます。

あと一方で、やはり米の食、米食そのものがどんどん減少していると。いわゆる以前から言われているように、日本人の食が欧米化している、あるいはパンとか小麦も含めた、いわゆる米以外の主食がどんどんどんどん需要が増えてるわけですから、その部分をどういうふうに、今度、米にまたより戻すかというところの動き

とか、あるいは小麦の代わりに、本来の米の消費の仕方とはちょっと違いますけどね、米粉みたいな形で需要を増やしていくかと、そういったところも併せてやっていく必要があると。

でも、根底は、やっぱり消費者の理解を得て応援していただくということによって、農家も作る生きがい、あと、やっぱり安全安心でおいしいものを作っていくと。外国から多額の、いわゆる輸送費を、原油をかけて輸入するんじゃなくて、やっぱり地元で、国内で安全安心に、しかもカーボンニュートラルに資するような、そういう製造方法で作る、そういったことに対して、やっぱり日本人もしっかりとそれを理解していただいて、もっと米を消費するという動きを、国自体が本来すべきだと思いますし、今回のウクライナのロシア侵攻なんかで、本当これから深刻になるわけですから、もういい機会ですから、そういったときにこそ、やっぱり国もしっかりとPRして、自国の農業を大切にしよう、とりわけ水稻を大切にしようということを働きかけるべきだと思います。

ですから、もうそこのところは一緒になってやっていくしかないと思いますし、あと、先ほどちょっと私も怒ってしまって申し訳なかったんですが、やっぱり梅津議員おっしゃるとおりなんですけど、もっと自信を持って、口説いててもしょうがないわけですから、一緒になって、こうしよう、ああしようと言っていたきたいんですよ。それが、もう国が言われてて、我々どうしようない、どうのこうのなんて言っちゃしょうがないわけで、やっぱり前を向いていかなきゃいけないので、ぜひ梅津議員、若いんですから、もう頑張って、前へ、先頭に立って引っ張ってってもらいたいなとそのように思いますので、共に頑張りましょう。

○浅野敏明議長 12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 励ましの言葉をいただきまして、ありがとうございます。

今日の農業新聞に、東京大学大学院の教授、鈴木教授のコメントが載っておりました。ちょっと読ませていただきます。ただでさえ食料価格の高騰と日本の買い負け懸念が高まってきた矢先に、ウクライナ危機が勃発し、小麦をはじめとする穀物価格、原油価格、化学肥料、原料価格などの高騰が増幅され、食料やその生産資材の調達への不安は深刻の度合いを強めている。ロシアとウクライナで、小麦の輸出の3割占める日本は、米国とカナダ、オーストラリアから買っているが、代替国に需要が集中して、争奪戦は激化する。

また、我が国は、化学肥料の原料のリン酸、カリウムが100%輸入依存で、その調達の中国の輸出抑制で困難になりつつあった矢先に、中国と並んで大国生産国のロシアなどで紛争が起こり、今後の見通しがますます暗くなっている。

リン鉱石の生産1位は中国、4位はロシア、カリウムは2位はベラルーシ、3位はロシア、4位、中国である。与党や農水省も食料安全保障の検討会が立ち上げられ、しかし、当面の飼料や肥料の原料を何とか調達するかどうかの議論が先に立っている。それは分かるが、根本的な議論が抜けている。今、突きつけられた現実には、食料、種、肥料、飼料など、海外に過度に依存しては、国民の命を守れないということである。それなのに、貿易自由化を進めて、調達先を増やすことが経済安全保障かのような議論がまだ行われている。根幹となる長期的、総合的な視点が欠落している。国内の食料生産を維持することは、短期的には輸入農産物より高コストであっても、飢餓を招かない不測の事態に破壊しないコストを考慮すれば、総合的なコストは低い。その不測の事態がもう目の前にあると。

食料で自給できない人たちは奴隷であると、キューバのホセ・マルティは述べ、高村光太郎は、食うものだけは自給したい。これなくして、

真の独立はないと言った。日本の食料自給率は37%、不測の事態に国民を守れない国は独立国ではない。今こそ食料安全保障の確立のために、農水、防衛、文化、予算を総動員した国家戦略として、国内資源を最大限に活用した循環的な農業生産と、その出口対策を一遍に加速しなければならない。米や生乳、砂糖の減算要請をしている場合ではないと。諸外国では当たり前の日本なのに、農家の損失補填、政府買上げによる人道支援、まず、子供たちを守る学校給食の公共調達など、総合パッケージで実現したいと踏ん張ってきた国内農家こそが希望の光である。

江戸時代に、自然資源を定期的に循環する日本農業が世界を驚かせた実績もある。我々は世界の先駆者だ。その底力を今こそ発揮しよう。国民も農家と共に生産に参画し、食べて未来につなげようということが、今日の農業新聞に載っておりました。非常に大事なことではあると思いつながりながら、それを実現するためには、なかなかその生産現場から言うていくには非常に大変なものがあるということを自分自身も認識しているところでありまして、国民の相互理解の中で、産業の発展と農業を両立した国家形成を担っていただきたいものだなと思っております。

以上で私の質問を終わります。

蒲生光男議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位15番、議席番号15番、蒲生光男議員。

(15番蒲生光男議員登壇)

○15番 蒲生光男議員 一般質問最後ですが、よろしくお願ひいたします。

私の質問は2点であります。

最初の質問に入ります。公共下水道料金の徴収漏れの質問の際、既に事実と異なるデータが

ありながら、議会に訂正報告もなく進めた担当課の責任をどう総括するか。また、長井市としての責任、けじめをどのように判断するかについて、以下質問いたします。

まず、第1点目ですが、今回の事実関係について、時系列で詳細の答弁を求めます。関連ありますので、10月21日、全員協議会で説明後、なぜ違うデータをそのままにして答弁を行ったのか。市長もこの事実を知らず答弁していたわけですが、担当課として責任を感じないのかについて併せて答弁ください。

公共下水道料金の徴収漏れについて報告を受けたのは、昨年10月21日、全員協議会でありました。これを受けて、私は、12月定例会でこの問題を取り上げました。公共下水道の有収率は、類似団体の中で最下位に属する低迷が続いております。これを何とかしなければならぬとの思いで質問に取り上げました。有収率が低い原因は複合的にあると思っておりますので、何とかこれを改善すべきとの観点でした。長い間苦しんでいた収率率は、今では他市に誇れるまでになりました。有収率とて決して例外ではないと思っております。

県内の自治体で徴収漏れが相次ぎ発覚し、長井市も調査したら、件数は17件で、総額502万3,280円、既に時効による消滅した金額が259万1,976円、厳密には、平成2年4件、平成6年に1件と数えていくと30件になりますと。これ、私の質問ですね。平成2年から数えると令和3年まで31年間の出来事になりますと私は聞いております。31年間もの間、徴収漏れに気がつかなかったとは信じられないことであり、仕事のPDCAが何ら機能してないとのあかしでもあります。

私が徴収漏れ金額件数に違いがあったと理解したのは12月25日の定例監査時であります。議会への訂正報告は、1月全員協議会時でありました。課長にまず議会に報告すべきだと申し上げ